公益社団法人日本臨床矯正歯科医会

矯正歯科専任スタッフキャリアアップ支援制度

Staff Career Advancement Program（SCAP）

【歯科衛生士業務】

院内研修達成評価ガイドライン

2026 年

SCAP における歯科衛生士の業務範囲について

歯科医師の絶対的医療行為

大前提として、歯科医師でなければ歯科医業をしてはならない（歯科医師法第 17 条）という原則があり、厚労省通知は「医行為」のうち危険性が高く医師・歯科医師が「常に自ら行うべき」ものを「絶対的医行為」と位置づけています。これらには列挙規定はなく、個々の行為の危険性で判断されるものですが、次のような項目が挙げられます。

A. 診断・処方・治療計画の決定

厚労省資料の評価枠組みでも、診断（診療計画の立案や治療内容の最終決定を含む）は医師が実施すべき領域＝「絶対的医行為 A」と整理されています。

なお、次の事柄に関しては診断行為（＝違法）と見なされるため注意が必要です。

すなわち、患者の主訴や希望を聞き取った際に、歯科医師以外、例えばトリートメントコーディネーター等が患者の個別の状況に応じた具体的な治療法を患者に対して提案する行為は違法と見なされる可能性があります。そして、これは料金設定の説明という体裁をとっていたとしても同様です。

B. 侵襲性の高い治療・外科処置、治療の中核をなす処置

例として次のような行為がある。

(1) 歯の切削
(2) 切開、抜歯などの観血的処置
(3) 精密印象採得及び咬合採得（補助ではなく歯科医師が自ら行うべき領域）

C. 麻酔・鎮静

「麻酔行為は医行為」であり、歯科衛生士等が業として「麻酔の全過程」に従事することは法令違反とされます。（麻酔の適応判断・説明・同意取得＝歯科医師　穿刺・注入＝歯科医師または適切な研修を修了した歯科衛生士　偶発症対応・最終責任＝歯科医師）

歯石除去術のための鎮痛処置を除いた薬剤の皮下注射や歯肉注射も該当します。

D. 放射線の照射（X 線撮影等）

法令上、照射できるのは医師・歯科医師・診療放射線技師に限られます。

E. 医薬品の投与決定・指示

矯正歯科領域における歯科衛生士の業務範囲

法令上の大枠として歯科衛生士は、次の三本柱を担います。

(1) 歯科予防処置
(2) 歯科診療の補助（歯科医師の指示・監督下）
(3) 歯科保健指導

このうち歯科診療の補助の解釈には、時代や地域によっていわゆるグレーゾーンというものが存在しますが、SCAP においてはこのグレーゾーンを歯科衛生士の業務範囲として取り扱っています。

グレーゾーンが歯科衛生士の業務範囲として認められる条件として「教育・訓練＋歯科医師の指示と確認体制」が適切に行われていることが必須ですが、本会の SCAP を教育・訓練の証跡管理等に活用することで、行政の監査や指導にも対応できるものと思います。

以下に矯正歯科領域でグレーゾーンと考えられる業務の代表的なものを例示いたします。いずれも十分な研修を積んだうえで、歯科医師の指示のもとに行うことが可能ですが、最終的な責任は歯科医師が負う必要があることは言うまでもありません。

セファロ分析のポイント設定

セファロ分析そのものは「診断」に該当するため、診断行為は歯科医師のみが行えるが、トレース（計測点のマーキングや線引き）自体は診断の補助的作業とされ、歯科衛生士が行うことは必ずしも禁止されていない。

(1) 「ポイントをどのように設定するか」「分析結果の最終判断」は必ず歯科医師が行う必要がある。
(2) セファロ分析の基本知識・解剖学的ランドマークの理解・トレース方法について、院内で十分に指導を受けている必要がある。

ボンディング時の歯面処理

歯科医師の指示・監督の下でブラケット接着のための歯面処理を行うことは可能である。

(1) 歯科衛生士が適切な教育・訓練を受けていること（エッチング時間、プライマーの塗布量・範囲、唾液汚染の防止などに関する知識と技術が必要）。
(2) 使用薬剤の種類による法的な区別はないが、歯面処理の部位と範囲については歯科医師の指示が必要で、安全性の観点から操作が難しいと考えられる部位については歯科医師が行うことが望ましい。

ボンディング

ブラケットの歯面への装着は歯科医師の専権事項である（バンドセットも同様）。ダイレクトボンディング法においては、ボンディングは歯科医師自身が行うことが望まれる。インダイレクトボンディング法でのボンディング操作においてはこの限りではない。

矯正用ワイヤーの結紮

歯科医師の指示の下歯科衛生士が結紮を行うことは、結紮に用いる材料の区別なく可能である。歯科医師は個々の歯に必要とされる結紮材料や結紮強さを決定し、部位によっては歯科医師自身が結紮をしなければならない。

印象採得

診断用、技工物作成用ともに矯正歯科で一般的に行われる印象採得は、必要な教育・訓練を受けていれば、歯科医師の指示の下において、歯科衛生士が行う事は可能である。ただし、印象に高度な精密性が要求される場合においては、歯科医師による印象採得が必要である。

光学印象について：クラスⅡ（管理医療機器）以下に分類されているスキャナーであれば、歯科医師の指示の下で歯科衛生士による操作が可能である。

（参考）歯科衛生士の業務範囲についての法的側面、監査・指導について

1. 法的側面

基本法令

歯科衛生士法 第 2 条：

歯科衛生士は、歯科医師の指導の下に、歯科診療の補助、歯科予防処置、歯科保健指導を行う。

2. 実際の現場運用（監査・運用慣行）

歯科衛生士の業務についても監査や指導が入ることがある。

(1) 監査・指導の主体

・厚生労働省（医政局・保険局）
・都道府県（保健所・医務課）：医療法に基づく「立入検査」や「個別指導・監査」を実施。実際に診療所へ入るのは、都道府県又は委任を受けた保健所。
・社会保険診療報酬支払基金／国民健康保険団体連合会：請求内容の妥当性だけでなく、歯科医師以外の者による不適切な診療補助行為がないか確認されることもある。

(2) 監査・法的リスクへの対応

保険診療監査や医療安全監査では、次がチェックされやすい。

① 指示・監督の実態（単なる放任は不可）
② 記録の有無（指示書・確認印など）
③ 機器使用制限の遵守（レントゲン撮影者、薬機法 3 類機器の操作者など）

監査で問題となるケース

・衛生士が単独で患者対応し、歯科医師の確認がないまま終了
・指示内容がカルテ等に残っていない

1．滅菌・消毒と感染予防対策

概論

・滅菌・消毒の意義及び感染予防対策に関する基礎的知識を有している。

・矯正歯科治療において、滅菌・消毒や感染予防対策が必要な場面を説明できる。

・滅菌・消毒の方法や器具、感染予防対策に必要な薬剤を説明できる。

各論

①滅菌・消毒の種類（難易度　A）

・矯正歯科治療での滅菌・消毒に用いられる器材や消毒時間を説明できる。

・滅菌・消毒の目的によって、適切な器材や薬品を選択できる。

②滅菌・消毒の手順（難易度　A）

・滅菌消毒の種類に沿って、トレー付着物の除去、水洗、清掃から滅菌・消毒完了までの手順を説明できる。

③滅菌・消毒後の清浄保存（難易度　A）

・滅菌・消毒完了後の清浄保存の意義を理解し、方法を説明できる。

④感染予防対策（難易度　B）

・医療現場で多い体液を介して感染する感染症を理解し、直接感染や交差感染予防の手法を説明できる。

⑤他者への指導（難易度　C）

・他者に滅菌・消毒及び感染予防対策について指導ができる。

2．廃棄物の分別

概論

・診療所から排出される廃棄物の種類と管理・処理に関する基礎的知識を有している。

・矯正歯科治療において、廃棄物の種類が一般歯科と異なる部分・共通の部分などを説明できる。

各論

①一般廃棄物、産業廃棄物、感染性廃棄物の分類・管理・処理（難易度　A）

・診療室から排出される廃棄物の感染性・非感染性について説明できる。

・各廃棄物の分類と管理について説明できる。

・廃棄物処理におけるマニフェストの整理保存について説明できる。

・撤去された装置類の分別処理について説明できる。

②撤去された装置類の処理（難易度　A）

・撤去された装置類、特にワイヤーや金属類の廃棄方法を説明できる。

③排出の手順（難易度　A）

・一連の排出手順について、廃棄物の種類ごとに説明できる。

④マニフェスト（難易度　A）

・マニフェストの必要性を理解し、確認・整理・保存の方法を説明できる。

⑤他者への指導（難易度　C）

・他者に廃棄物の分別について指導ができる。

3．印象採得（診断用、装置製作用）

概論

・印象材及び印象採得に関する基礎的知識を有している。

・矯正歯科治療において、印象採得が必要な場面を説明できる。

・印象採得に用いられる器具を説明できる。

各論

①印象材の種類（難易度　A）

・矯正歯科治療での印象採得に用いられる印象材を説明できる。

・印象の目的によって、適切な印象材を選択できる。

②トレーの選択（難易度　A）

・印象採得の目的に応じ、適切な種類のトレーを選択できる。

・患者の口腔内を診査し、適切な大きさのトレーを選択できる。

③印象採得の手順（難易度　B）

・印象材の種類に沿って、トレーの試適から採得完了までの手順を説明できる。

・印象材の練和等の準備ができる。

④印象後のチェック項目（診断用）（難易度　B）

・診断に用いる模型の種類を理解し、印象のエラー項目を説明できる。

⑤印象後のチェック項目（装置製作用）（難易度　B）

・印象後の模型を用いて作成する装置の種類を理解し、印象のエラー項目を説明できる。

⑥歯科医師の指示の下での補助（難易度　B）

・歯科医師の指示の下で、適切な印象採得の補助ができる。

⑦他者への指導（難易度　C）

・他者に印象採得の補助について指導ができる。

4．矯正装置の撤去

概論

・撤去しなければならない矯正装置（特にブラケット、バンド）、及び装置が装着されている歯の構造に関する基礎的知識を有している。

・矯正歯科治療において、矯正装置の撤去が必要な場面を説明できる。

各論

①撤去に用いられる器具（ブラケット）（難易度　A）

・ブラケットを撤去する際に用いられる器具を説明できる。

②撤去に用いられる器具（バンド）（難易度　A）

・バンドを撤去する際に用いられる器具を説明できる。

③撤去の手順（難易度　A）

・一連の撤去手順について、装置ごとに説明できる。

④撤去後のチェック項目（難易度　A）

・撤去時にチェックすべき点を理解し、撤去のエラー項目を説明できる。

⑤撤去時の注意点（難易度　B）

・撤去時に起こりうるトラブルを列挙できる。

・上記のトラブルについて、可及的に回避できる方法を説明できる。

⑥歯科医師の指示の下での補助（難易度　B）

・歯科医師の指示の下で、適切な装置撤去の補助が実践できる。

⑦他者への指導（難易度　C）

・他者に装置撤去の補助について指導ができる。

5．バンディングの補助

概論

・歯の解剖学的形態に関する基礎的知識を有している。
・矯正歯科治療において、バンディングが必要な場面を説明できる。

各論

①バンディングに用いられる器具、装置、材料（難易度　A）
・バンディングする際に用いられる器具と材料を説明できる。

②手順（難易度　A）
・一連のバンディング手順について説明できる。
・バンドセメント等の準備ができる。

③バンド試適時のチェック項目（難易度　B）
・バンドの指摘を行った際に、チェックする部位・項目を列挙し、それぞれについて説明できる。

④バンド装着後のチェック項目（難易度　B）
・バンドの装着を行った際に、チェックする部位・項目を列挙し、それぞれについて説明できる。

⑤患者へ伝えるべき注意事項（難易度　B）
・装着後に患者に説明すべき項目を、起こりうるトラブルも含め列挙し、説明できる。

⑥歯科医師の指示の下での補助（難易度　B）
・歯科医師の指示の下で、適切なバンディングの補助が実践できる。

⑦他者への指導（難易度　C）
・他者にバンディングの補助について指導ができる。

6．ボンディングならびにその補助

概論
・歯の解剖学的形態、及び解剖学的構造に関する基礎的知識を有している。
・矯正歯科治療において、ボンディングが必要な場面を説明できる。

各論

①ボンディングに用いられる器具、装置、材料（難易度　A）
・ボンディングする際に用いられる器具を説明できる。
・ボンディングする装置（主にブラケット）を説明できる。

・ボンディングする際に用いられる材料を説明できる。

②手順（難易度　A）

・一連のボンディング手順について説明できる。

③ボンディング前処理のチェック項目（難易度　A）

・ボンディング前処理（歯面清掃、エッチングなど）を行った際に、チェックする部位・項目を列挙し、それぞれについて説明できる。

④ボンディング時のチェック項目（難易度　B）

・ボンディング時にスタッフがチェックする部位・項目を列挙し、それぞれについて説明できる。

・ボンディング時のボンディング剤の扱い方について説明できる。

⑤ボンディング後のチェック項目（難易度　B）

・ボンディング後にチェックする部位・項目を列挙し、それぞれについて説明できる。

⑥患者へ伝えるべき注意事項（難易度　B）

・ボンディング後に患者に説明すべき項目を、起こりうるトラブルも含め列挙し、説明できる。

⑦歯科医師の指示の下での補助（難易度　B）

・歯科医師の指示の下で、適切なボンディングの補助が実践できる。

⑧他者への指導（難易度　C）

・他者にボンディングの補助について指導ができる。

7．アーチワイヤー屈曲の補助

概論

・矯正歯科治療に用いられるワイヤーに関する基本的知識を習得する。

各論

①矯正歯科治療に用いられるワイヤーの種類と特性（難易度　B）

・矯正歯科治療に用いられるワイヤーの種類を列挙し、その特性について説明できる。

②屈曲に用いられる器具、材料（難易度　A）

・屈曲に用いられる器具や材料を列挙し、その使用目的について説明できる。

③屈曲後のチェック項目（難易度　B）

・アーチワイヤーの屈曲後、スタッフがチェックする部位・項目を列挙し、それぞれについて説明できる。

④歯科医師の指示の下での補助（難易度　B）

・歯科医師の指示の下で、適切なアーチワイヤー屈曲の補助が実践できる。

⑤他者への指導（難易度　C）

・他者にアーチワイヤー屈曲の補助について指導ができる。

8．結紮ならびにその補助

概論

・矯正歯科治療において、結紮の意味を説明できる。

・結紮の種類を説明できる。

各論

①結紮に用いられる器具、材料（難易度　A）

・結紮する際・結紮除去する際に用いられる器具を説明できる。

・結紮する際に用いられる材料を説明できる。

②手順（難易度　A）

・一連の結紮・結紮除去の手順について説明できる。

③結紮時のチェック項目（難易度　A）

・結紮時にスタッフがチェックする部位・項目を列挙し、それぞれについて説明できる。

・結紮時のワイヤー挿入力について説明できる。

④結紮後のチェック項目（難易度　A）

・結紮後にチェックする部位・項目を列挙し、それぞれについて説明できる。

⑤患者へ伝えるべき注意事項（難易度　A）

・結紮後に患者に説明すべき項目を、起こりうるトラブルも含め列挙し、説明できる。

⑥歯科医師の指示の下での補助（難易度　B）

・歯科医師の指示の下で、適切な結紮の補助が実践できる。

⑦他者への指導（難易度　C）

・他者に結紮の補助について指導ができる。

9．X 線撮影とトレーシング

概論

・矯正歯科治療において、各種 X 線撮影する意味を説明できる。

各論

①X 線（セファログラム、パノラマ、デンタル、CT 他）撮影時の患者の位置づけ（難易度　A）

・X 線撮影時の患者の位置づけについて説明できる。

②セファロのトレーシングに用いられる器具、材料（難易度　B）

・トレーシングする際に用いられる器具を説明できる。

・トレーシングする際に用いられる材料を説明できる。

③分析ポイント（難易度　C）

・トレーシング上の分析ポイントが列挙できる。

・トレーシング上の分析ラインが列挙できる。

④歯科医師の指示の下での補助（難易度　C）

・歯科医師の指示の下で、適切な X 線撮影及びトレーシングの補助が実践できる。

⑤他者への指導（難易度　C）

・他者に X 線撮影及びトレーシングの補助について指導ができる。

１０．写真撮影（顔面、口腔内）

概論

・矯正歯科治療において、写真撮影（顔面、口腔内）する意味を説明できる。

各論

①写真撮影時の患者の位置づけ（難易度　A）

・顔面撮影時の患者の位置づけについて説明できる。

・口腔内撮影時の患者の位置づけについて説明できる。

②写真撮影に用いられる器具、材料（難易度　A）

・顔面写真を撮影する際に用いられる器具・材料を説明できる。

・口腔内写真を撮影する際に用いられる器具・材料を説明できる。

③手順（難易度　A）

・顔面写真撮影手順について説明できる。

・口腔内写真撮影手順について説明できる。

④写真のチェック項目（難易度　B）

・出来上がった顔面写真のチェックする部位を列挙し説明できる。

・出来上がった口腔内写真のチェックする部位を列挙し説明できる。

⑤歯科医師の指示の下での補助（難易度　B）

・歯科医師の指示の下で、適切な写真撮影の補助が実践できる。

⑥他者への指導（難易度　C）

・他者に写真撮影の補助について指導ができる。

１１．MFT（筋機能訓練）

概論

・口腔周囲筋が歯ならびに及ぼす影響について説明できる。

・矯正歯科治療において、MFT（Myofunctional Therapy、筋機能訓練）をする意味を説明できる。

各論

①MFT に用いられる器具、材料（難易度　A）

・MFT をする際に用いられる器具・材料を説明できる。

②手順（難易度　B）

・MFT の一連の流れについて説明できる。

③MFT 時のチェック項目（難易度　B）

・各 MFT 項目のポイントが説明できる。

・各 MFT 項目のゴールが説明できる。

④歯科医師の指示の下での補助（難易度　C）

・歯科医師の指示の下で、適切な MFT の補助が実践できる。

⑤他者への指導（難易度　C）

・他者に MFT の補助について指導ができる。

１２．歯科保健指導

概論

・カリエスや歯周病の発生機序を説明し、矯正装置装着時特有の口腔内環境について理解できている。

・矯正歯科治療において、歯科保健指導が必要な場面を説明できる。

各論

①歯科保健指導に用いられる器具、装置、材料、媒体（難易度　A）

・歯科保健指導する際に用いられる器具、装置、材料、媒体を列挙し説明できる。

②ブラッシング・フロッシング指導（難易度　A）

・歯垢染色について説明できる。

・カリエスリスク審査の手順について説明できる。

・ブラッシング・フロッシング指導の手順について説明できる。

③スケーリング・ルートプレーニング（難易度　B）

・矯正装置装着時のスケーリング・ルートプレーニングの適応症例を判別できる。

・スケーラー（手用、超音波）の選択と使用法を説明できる。

・矯正装置周囲のスケーリング時の注意点（ブラケット・ワイヤー保護）を説明できる。

・歯科医師の指示の下で、矯正装置周囲のスケーリング・ルートプレーニングを実践できる。

④可撤式装置使用時のチェック項目（難易度　A）

・可撤式装置を使用している際、口腔清掃や歯周組織でチェックするべき部位・項目を列挙し、それぞれについて説明できる。

⑤固定式装置使用時（主にブラケットやバンド装着時）のチェック項目（難易度　A）

・固定式装置（主にブラケットやバンドなど）を使用している際、口腔清掃や歯周組織でチェックするべき部位・項目を列挙し、それぞれについて説明できる。

⑥患者へ伝えるべき注意事項（難易度　B）

・矯正装置装着中の口腔環境を適切に維持する方法について、患者に説明すべき項目を列挙し、説明できる。

⑦歯科保健指導の実践（難易度　B）

・患者に対して歯科保健指導が実践できる。

⑧他者への指導（難易度　C）

・他者に歯科保健指導について指導ができる。

１３．可撤式・固定式装置の取り扱い説明

概論

・一般的な可撤式・固定式装置の種類を列挙し、各装置の特徴や治癒機序をある程度説明できる。

各論

①可撤式装置使用時のチェック項目（難易度　B）

・可撤式装置装着時のチェック項目を列挙し説明できる。

・可撤式装置使用時（再来院時）のチェック項目を列挙し説明できる。

②固定式装置使用時のチェック項目（難易度　B）

・固定式装置装着時のチェック項目を列挙し説明できる。

・固定式装置使用時（再来院時）のチェック項目を列挙し説明できる。

③患者へ伝えるべき注意事項（難易度　B）

・装置装着時及び使用時に起こりうるトラブルも含め、患者に説明すべきことを理解できている。

④装置の取り扱い説明の実践（難易度　B）

・患者に対して装置の取り扱い説明が実践できる。

⑤他者への指導（難易度　C）

・他者に装置の取り扱い説明について指導ができる。

１４．初診時・治療途中での治療説明

概論

・一般的な矯正歯科治療の流れを理解し、各装置の特徴や治癒機序をある程度説明できる。

各論

①初診時の治療説明（難易度　A）

・担当歯科医師からの指示の元に初診時に説明すべき内容を抽出し、順序だてて治療の流れや装置について説明できる。

・患者の主訴に基づいた適切な説明が出来る。

②治療途中での治療説明（難易度　B）

・担当歯科医師からの指示の元に治療途中に説明すべき内容を抽出し、その時の治療段階を理解し、治療の流れや装置について説明できる。

・患者からの質問に基づいた適切な説明が出来る。

③治療のリスクとクレーム対応（難易度　B）

・矯正歯科治療に伴う一般的なリスクや副作用について説明できる。

・患者からのクレーム対応に関する基礎知識と院内ルールを説明できる。

④他者への指導（難易度　C）

・他者に初診時・治療途中での治療説明について指導ができる。

１５．デジタル業務の補助

概論

・自院にあるデジタル機器の種類と取り扱いの説明が出来る。

各論

①デジタル検査機器（難易度　A）

・各種検査データの整理・保存ができる。

・各種検査データの分析の手順と補助について説明できる。

②光学印象器（難易度　A）

・光学印象の手順について説明できる。

③他者への指導（難易度　C）

・他者にデジタル業務の補助について指導ができる。

１６．緊急応急処置

概論

・日常臨床で遭遇する緊急応急処置にはどのようなものがあり、また、どのような対応をとるべきか説明できる。

各論

①ワイヤーによるトラブル（難易度　A）

・飛び出したワイヤー末端に対しての応急処置が説明できる。

・破断したワイヤーに対しての応急処置が説明できる。

②ブラケット脱離（難易度　A）

・ブラケットが脱離した時の応急処置が説明できる。

・最後方歯のブラケットが脱離した時の応急処置が説明できる。

③バンド脱離（難易度　A）

・バンドが脱離した時の応急処置が説明できる。

・最後方歯のバンドが脱離した時の処置が説明できる。

④装置による口腔軟組織の炎症（難易度　A）

・装置のあたりによって生じた口腔軟組織の炎症に対しての応急処置が説明できる。

⑤その他（難易度　A）

・自院で遭遇する上記以外の応急処置が説明できる。

⑥歯科医師の指示の下での実践（難易度　B）

・歯科医師の指示の下で、適切な緊急応急処置が実践できる。

⑦災害発生時の対応（難易度　A）

・災害発生時の患者誘導の手順を理解している。

⑧他者への指導（難易度　C）

・他者に緊急応急処置について指導ができる。

１７．本会主催スタッフ・プログラム及び推奨研修会への参加

概論

・本会の主催するスタッフ・プログラムの内容と種類を把握し、参加の意義について理解する。

（参加要件）

本項目は必須要件である。獲得ポイント数の目安は次のとおりである。

・1 講演＝1 ポイント

・大会全プログラム参加＝3 ポイント、例会全プログラム参加＝2 ポイント

・レベルⅡ：10 ポイント／レベルⅢ：20 ポイント／レベルⅣ：35 ポイント